

# 令和6年度 事業報告書

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

社会福祉法人 鶯鳴会

1. 事業所の名称 ヘルパーステーションもみの木  
〈居宅介護事業・行動援護・同行援護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業〉  
〈訪問介護事業・介護予防・日常生活支援事業〉  
〈福祉有償運送〉

2. 事業所所在地 三重県名張市西原町2590-8

### 3. 職員体制

従業員の職種、員数

人 員	管理者	他事業所を兼務	1名
	従業員	サービス提供責任者(常勤・専従)	1名
		訪問介護員(常勤・専従)	1名
		(非常勤・専従)	8名
	訪問介護員(非常勤・専従)	2名	
		※登録ヘルパー	

4. 利用者数 22名(令和7年3月31日現在)

### 5. 年間利用状況

○障害福祉サービス

#### 利用者数(延べ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
身体 介護	428	502	477	502	446	424	452	422	443	460	432	442
家事 援助	15	15	10	16	22	19	11	11	8	11	7	7
通院 介助	12	14	12	9	8	11	12	6	12	9	6	10

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行動 援護	17	18	19	12	23	16	21	20	19	17	17	9
同行 援護	13	12	9	11	10	10	13	7	8	10	8	9
重度 訪問 介護	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
移動 支援	90	93	88	98	89	87	97	91	88	82	81	89
訪問 介護	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護 予防	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

### 活動時間数(延べ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
身体 介護	401.0	415.0	389.0	420.0	386.0	366.5	395.0	364.0	353.5	382.0	384.5	352.5
家事 援助	13.0	12.5	8.0	14.0	20.5	16.5	9.0	6.0	11.0	6.0	9.0	14.5
通院 介助	18.0	20.5	17.0	14.5	11.5	22.0	18.5	9.5	20.5	13.0	10.0	15.5
行動 援護	15.0	16.0	17.0	10.0	20.5	14.5	19.0	17.5	16.5	17.0	17.0	9.0
同行 援護	39.5	36.5	27.5	33.0	38.5	28.0	40.0	25.0	23.0	28.0	24.5	25.0
重度 訪問 介護	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
移動 支援	169.0	181.5	168.0	181.0	181.0	162.5	184.5	175.5	165.5	156.0	129.0	136.0

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
訪問 介護	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護 予防	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## ○有償福祉運送

### 走行距離(延べ)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
795.0	747.2	676.9	619.6	636.0	605.0	899.6	558.0	704.7	584.0	544.2	599.9

### 乗車人数(延べ)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
53	59	51	49	50	47	59	44	51	47	40	43

## 6. サービス内容

### ①居宅介護事業

- ・身体介護(食事介助、入浴介助、排泄介助、洗髪<洗髪器を利用>、手浴、足浴、清拭、共に行う家事<自立支援>等)
- ・通院等介助(通院等又は官公署並びに相談支援事業所への移動の為の屋内外における移動等の介助又は通院先での受診などの手続き、移動の介助)
- ・家事支援(調理、洗濯、掃除、買い物など)

令和6年5月にホーム入居者5名がコロナウイルスに感染し、清拭などの支援を行った。感染者の隔離などホームの素早い対応の結果、他の入居者や関わった職員への感染もなく終息した。

その後は特に体調不良を訴える利用者がほとんどおらず、全体的に穏やかに一年を過ごす事が出来た。

### ②行動援護事業

- ・障害により行動に困難を要する方(多動・他害行為等)へ危険を回避するための

援助や外出時の移動の補助(通院、理容・美容院付き添い、余暇支援)

行動援護利用者1名が「致死性不整脈」により逝去。

### ③同行援護事業

- ・視覚障害により、移動に著しい困難を要する方への支援(通院、理容・美容院付き添い、余暇支援等)
- ・視覚的情報の支援(代筆、代読等)

情緒不安定な利用者なため、寄り添いながら支援を行った。現在は落ち着いて生活されている。

### ④重度訪問介護事業

- ・重度身体障害の方への身体介護、通院介助、移動支援
- ※令和7年3月末現在利用者なし

### ⑤移動支援事業

- ・通院、理容・美容院への付き添い
- ・余暇支援(買い物、カラオケ、ボウリング、地域でのイベント等の参加)

感染症の蔓延も落ちついたためか外出希望の方が増えてきた。家族やホーム以外で外出する事で気分のリフレッシュになっている様子。

支援前後の消毒やマスクの着用は必ず行っている。

### ⑥訪問介護(介護保険)

- ・身体介護(食事介助、入浴・排泄介助、洗髪<洗髪器を利用>・手浴・足浴・清拭・共に行う家事<自立支援>等)
- ・生活援助(調理、洗濯、掃除、買い物など)

※令和6年休止届提出

### ⑦介護予防・日常生活支援事業(介護保険)

- ・身体介護、生活援助

要支援の認定を受けられた方を対象に利用者の方が行う生活行為を増やして要介護状態になる事を予防する。家事の代行ではなく利用者の自立を促すよう働きかける。

※令和6年休止届提出。

## ⑨福祉有償運送

・他者の介助なしに移動する事が困難であり単独でタクシー等の公共交通機関を利用する事が困難な方に対し有償にて移送サービスを提供する。

【対象となる方】

- ①身体障害者手帳をお持ちの方
- ②介護保険法による要介護認定者
- ③介護保険法による要支援認定者
- ④知的障害、精神障害、その他の障害を有する方

※③④に該当する旅客には、付き添い・見守り等の介助なしにはタクシー等の公共交通機関の利用が困難である方を含み、④の「その他の障害を有する方」には、発達障害、自閉症、学習障害を含む。

令和6年度は後方確認不足での物損事故があった。幸いなことに怪我人はいなかったが、しっかりと確認を行い安全運転に心掛けたい。

## 8. 連絡調整

- ・サービス提供責任者と各担当ヘルパーとの連携強化を図るために、サービスごとの指示書の発行、直接対面での口頭での指示を行った。
- ・ヘルパー同士の連携はもとより、鶯鳴会の職員として各事業所間での協力・連携を図り、より良い支援に繋がるよう努めた。
- ・ケース会議等を定期的に行い利用者の状態の変化、家庭環境等の変化を把握し、支援内容の見直しが必要かどうかの検討をその都度行った。
- ・業務により会議に出席できなかったヘルパーにも会議の内容を伝達し情報の共有を図った。

## 9. 技術向上関係

- ・定期的なミーティングの中で、支援に対しての姿勢や普段抱えている悩み等、お互いに意見交換することでヘルパー同士の連携を図り、より良い支援に繋げるよう努めた。
- ・支援時の介助方法や支援方法等についてもヘルパー同士確認し合い、介助者、利用者双方の負担を軽減し安全に行えるよう研修を重ねた。
- ・全事業所対象の内部研修などで知識を深めた。
- ・出来る限り外部研修へ参加した。

## 10. 健康管理

- ・訪問する職員の検温と、訪問時から戻った際の手洗い・うがいの徹底、インフルエンザ予防接種(11月)

- ・感染症対策の為、マスクの装着と手洗い後のアルコール消毒を徹底した。また、訪問するヘルパーは手袋とアルコール消毒を常に携帯した。

### 11. 防災対策

- ・年に2回(9月・3月)防災訓練を行った。9月は災害時の対応について2週にわたり、地震と消防に関する研修と訓練を行った。まず地震の災害について、事務所で滞在中に災害が起こった場合を想定した訓練の後、支援中に起こった場合どのように避難するかという場面を想定した話し合いを行った。今までは多機能型事業所との合同で訓練を行ってきたが、今回は普段過ごしている場所からの訓練という事もあり職員で確認を行いながら、より現実的に考えながら行うことが出来た。

また、消防の訓練では消防車を呼ぶ際、全員が住所と電話番号が把握できていなかった事が判明したため、必ず言えるように徹底したい。

3月は事務所から避難する時間を測定しながら消防訓練を行った。何度か繰り返し訓練を行っているので避難の流れはスムーズに出来ていた。

- ・業務終了時における電気器具の電源の点検、訪問時の電気、水道、ガス器具、戸締り等の確認を徹底した。

### 12. 防犯対策

- ・年に1回(7月)の研修として、現在の防犯対策がきちんと行えているかどうかの確認と今後の課題について話し合いを行った。昨年度からの振り返りでは、窓の施錠は以前より出来るようになったが、まだ徹底されたとは言い切れない。また、玄関が開いている状態で来訪者があるとインターホン対応しないまま中に入ってしまうことがあるので、職員が協力しあって声かけを行うなど、不審者が侵入しないように気を引き締めていく。

- ・移動支援に出かけるヘルパーに対して防犯ブザーと笛を携帯し、利用者とヘルパー自身の安全を確保した。

### 13. 苦情(要望)関係

- ・苦情受付担当と苦情解決責任者を設置し、福祉サービスの苦情要望に適切に対応し、サービスの向上に努めた。

○苦情(令和6年4月～令和7年3月)→0件

○要望(令和6年4月～令和7年3月)→0件

#### 14. 総括

昨年5月にホーム入居者がコロナウイルスに感染して以降、特に体調を崩す利用者はおらず比較的落ち着いた一年であった。

職員体制に関しては、1名産後休暇を取得中のため、少ない人数で支援を回す事になるが36協定や兼務職員を増員して、今いる職員の負担を軽減していきたい。また休暇が終わった職員も無理のない勤務で働けるよう勤務体制を整えるよう努める。